

出品者募集

物産館では商品を出品する人を募集しています。
希望者は物産館までお問い合わせください。

屋内プール営業時間

正午～午後9時(冬期時間)

1月

ユーパレス 弁天

スタッフおすすめ!

ユーパレス弁天の過ごし方 ～その③～ 食事編～

合志市でとれた食材でおいしく作りました!

【レストラン「それいゆ」】

バラエティ豊かなメニューを取りそろえています。

営業時間

平日
午前11時～午後2時
(オーダーストップ 午後1時30分)
午後5時～9時
(オーダーストップ 午後8時30分)
土・日・祝・ふろの日
午前11時～午後9時
(オーダーストップ 午後8時30分)

◆おすすめ品◆

弁天ちゃんぼん(650円)
ダントツで一番人気のメニューです。

物産館

手作り弁当・巻き寿司・惣菜・パンなど豊富に取りそろえています。

◆おすすめ品◆

サバ弁当(420円) サバ煮の味付けが絶品です。

売店

海鮮寿司、パンなど取りそろえています。

◆おすすめ品◆

日替り海鮮ちらし(580円)
鮮度の良い材料がない日は販売しないこだわりの一品です。

※どちらも購入後、大広間で食事ができます。

◆循環バスを利用しよう◆ (運賃は大人100円、子ども50円です)

		Aコース (日・木)	Bコース (火・金)	Cコース (水・土)	Dコース (水・土)	Eコース (日・木)	Fコース (火・金)
行き	ユーパレス弁天	9:57着	9:51着	9:58着	9:57着	9:55着	9:57着
帰り	ユーパレス弁天	15:17発	15:23発	15:17発	15:17発	15:23発	15:23発

※1 毎週月曜日は運休です

※2 循環バスの問い合わせ先

市役所企画財政課 ☎248-1813

熊本電気鉄道株式会社 ☎343-3023

わたしが自信をもって
おすすめします!



スタッフ
坂本 貴美恵

1月4日(月)～31日(日) 物産館 新春「元氣祭」

物産館では、上記期間中1,000円以上のお買い物をされたお客様全員に、もらってうれしい賞品をプレゼント!!

今年初の期間イベントはユーパレス弁天からのちょっとしたプレゼント!!

この機会をぜひお見逃しなく!!

1月10日(日)・24日(日) 午後3時 犬猫無料譲渡会(里親探し)

1階正面玄関前(屋外)

子犬(猫)が何匹集まるかは前日に分かります。

興味がある人や里親を探している人は、事前にお電話ください。

1月17日(日)午前11時～午後5時 フリーマーケット

【雨天時 1月24日(日)に延期】

先着30組・1区画500円(温泉券1枚付) 1階正面玄関前(屋外)・1区画2m×2m

※原則、業者の人はお断りします。

営業時間 午前10時～午後11時

休館日 1月14日(木)・28日(木)

※プールのお休みは、全館休館日と7日・21日の木曜日です。

※休館日が祝日・風呂の日の場合は、翌日が休館となります。

※営業時間、定休日は各施設により異なります。

〒861-1103 合志市野々島2441-1 ☎348-2626

ユーパレス弁天ホームページ <http://www.u-benten.jp/>

2010年世界農林業センサスにご協力ください



農林業センサス

2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力ください。



統計調査員募集!

市では、各種統計調査に従事していただく人(登録統計調査員)を募集しています。

ご応募いただいた人は、市の登録調査員として名簿に登録され、統計調査が実施される時に調査員の仕事に従事してもらいます。広く皆さんからの登録を受け付けています。

①統計調査ってなに?

統計調査には、統計法に基づく国勢調査などさまざまな調査があり、1年間におおむね2～3種の統計調査が実施されています。この各種統計調査の調査対象を訪問して、調査票の配布・回収などをしてもらう人を統計調査員といいます。統計調査で得られた結果は、国や地方公共団体が各種行政施策を企画・立案する上で重要な資料として利用されています。

②応募資格は?

- ・20歳以上65歳以下であること
 - ・責任を持って調査を遂行できること
 - ・調査で知った秘密を守れること
 - ・税務、警察、選挙に直接関係がないこと
- 以上を満たしていれば誰でも調査員として登録ができます。

③報酬はあるの?

調査員には、調査員業務に従事した対価として「報酬」が支払われます。報酬金額は調査により異なります。

④私にもできるの?

統計調査に従事するためには、統計調査員として登録していただく必要があります。統計調査員として登録しておくことで、統計調査が行われる際に市役所から連絡があり、調査の時期や期間、希望する地域などの確認が行なわれ、従事することが可能であれば正式な調査員として任命されます。

⑤具体的な登録方法は?

統計調査員登録申請書(各庁舎・支所の窓口、市ホームページから取得できます)に必要な事項を記入し、企画財政課に持参または郵送するだけです。

統計調査は皆さんの生活に密接に結びついており、まちづくりの方針を定めるための大切な基礎資料となります。時代の流れから、統計業務を取り巻く状況が厳しくなっていることは確かですが、最前線で人と触れ合うやりがいのある仕事です。皆さんの応募をお待ちしています。

問い合わせ先 企画財政課 政策企画班 (合志庁舎) ☎248-1813